

最高裁秘書第693号

令和2年3月13日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和元年12月10日付け（同月12日受付、第014548号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「司法修習生採用選考申込み（考試再受験希望者）について」と題する文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

司法修習生採用選考申込み（考試再受験希望者）について

最高裁判所事務総局人事局

かつて司法修習生であった者が、考試を再度受験するために司法修習生に再採用されることを希望する場合は、司法研修所を経由して最高裁判所に採用選考の申込みを行ってください。

なお、申込受付期間等は下記のとおりですので、注意してください。

選考は、司法修習生採用選考審査基準に基づいて行います。書面審査の結果、必要があると認めた場合は面接等を実施することがあります。

記

1 申込受付期間：令和2年8月21日（金）から9月4日（金）まで（予定）（9月4日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

2 採用発令日：考試1日目（令和2年11月中旬の予定）

3 提出書類等

①受験歴申告書

②採用選考申込書

③戸籍抄（謄）本又は、本籍地及び戸籍筆頭者の記載があり、個人番号の記載がない住民票の写し

④退職証明書

⑤資格の登録抹消証明書

※再採用に必要となる提出書類及び申込方法等については、令和2年7月頃に掲載される最高裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/saikosai/>)で必ず確認してください。

※ 兼業許可申請を行う場合は、申請書を提出書類等と一緒に提出してください。

4 提出先：**司法研修所事務局企画第二課調査係**

〒351-0194 埼玉県和光市南2-3-8

048-460-2045（直通）

問い合わせ先

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係 03-3264-8111（代表）

問い合わせへの対応 9:00～12:00, 13:00～17:30（土日祝日を除く。）